

格とは何に向っての過渡かという、それは、「国際通貨体制の安定にとって」の「中間的」(255 ページ)という意味である。つまり、状況は安定を指向しているというわけだ。それでは、国際通貨体制の安定はどのようにして再建されるかといえば、それは「失われた国際通貨の金兌換の道を再開する」(前出)ことによってである。

しかし、このような展望はいささか単純で楽観的過ぎるように思える。国際通貨体制が安定するということは、資本主義の世界経済が安定することを意味するが、果たして世界経済は安定へ向っているのだろうか。もし、状況が安定に向っているのであり、交換性をもつ国際通貨が再建されるというのであれば、1971年以降の交換性停止と国際通貨不安定の時期は、安定期と安定期の幕間でしかなかったということになる。

ただし、小野はそうした展望をここに紹介した以上に具体的に展開しているわけではない。むしろ小野にとっては、交換性や金の復位とは国際通貨体制がそこへ戻るべきいわば規範なのであろう。実際、小野はブレトン・ウッズ体制の下では国際間においては貨幣制度は金本位制であった(133 ページ)として、それをはなはだ肯定的に叙述しているのである。だが、金本位制を絶対視し、その復活が望ましく、かつ、可能であるかのように論ずることは、古典的自由主義者と同じ立場に立つものであることを指摘しておきたい。

これに対して真藤は、ジャマイカ合意は「単なる現状肯定につきる」(197 ページ)とみる。「それは現代資本主義の資本蓄積機構に内在化したインフレが、資源・エネルギー問題など世界経済の再編要求を加重して、激化したことに起因する…。インフレがかかる構造的要因…に起因するかぎり、その早急な抑制は資本の要請とは思えない。したがって単なる現状肯定的性格の当面の措置が長期化するとも予想される」(同)。長期化するのは、不換のドル、管理フロート、名目価値の SDR などによって組み立てられる「インフレの内在化に対応するいわば名目主義的体制である」(同)。

真藤のこの展望を具体的に論評することは紙数の都合から省略するが、それはすくなくとも小野のそれよりはリアルであるといえよう。ここでは、むしろ真藤の「名目主義的体制」というとらえ方に注目したい。彼のいわば金属主義的貨幣論からすれば、こうした「名目主義的体制」は存在しえないはずのものである。それにもかかわらず、自己の理論からすれば奇怪な存在であり、「国際通貨として異質」(3 ページ)の存在であるものを直視したリアリズムと、可能なかぎりそれを斉合的に論理化

しようとした精細な努力を私は評価したい。

〔富塚文太郎〕

J. デュラント

『経済発展下における労働力分析』

—国勢調査の国際比較—

John D. Durand, *The Labor Force in Economic Development; A Comparison of International Census Data 1946—1966*, Princeton: Princeton University Press, 1975, xv+259 pages.

1

この書物は、第2次大戦後に施行されたおよそ100カ国の国勢調査結果を集め、それらを丹念に集計・解析することによって、経済発展に伴う労働力率の変動について、いくつかの知見を導き出そうと試みたものである。この意味で、徹頭徹尾データ吟味に徹した帰納の書物である。著者が対象とした国勢調査は、1946年から1966年までの間に行なわれたものに限られ、また人口50万人に満たぬ国は除外された。著者によると、この時期に人口50万人以上の国は総数で136であったから、そのうち100カ国を網羅したというのはなかなかの好成績といわなければならない。もっとも、100カ国というのは、上記の期間中少なくとも1回センサスの実施された国であるから、2回以上調査が行なわれ、異時点間の比較を許す国といえれば58カ国だけとなる。同様に、まがりなりにも男女ごとに年令別の労働力率を計算できる国は83カ国あるが、同じデータを、さらに細かく都市・農村別に分類しようとする、その目的が達せられるのはわずか38カ国にすぎない。

労働力率とは、労働力人口を生産年令人口で割った商のことであるが、このような簡単な概念でも、これら100カ国に統一的に適用しようとするれば、さまざまな修正を施して相互に比較が可能ないように工夫する必要がある。早い話、生産年令をいかに定義するかは国によってマチマチであるが、ここではこれを10才以上人口と規定している。著者は、未修正の労働力率のことを粗活動比率(Crude Activity Rate, CAR)と呼ぶが、CARは、次の3要因によってその大小が決まってくる。すなわち、(a)各年令階層ごとの男子労働力率、(b)各年令階層ごとの女子労働力率、および(c)性・年令別人口構成、の3者がそれである。そこで著者は、労働力率を性別に分け

て観察することをもって彼の基本方針と定め、さらに男女それぞれの年齢構成の差が与える影響を排除するため、モデル人口の性別年齢構成を採用する。すなわち、まず各国の男女別労働力率を各年齢階層ごとに計算しておき、それにモデル人口による年齢構成比を共通ウェイトとして乗ずることによって、各国の(男女別)「標準化された活動比率」(Standardized Activity Rate, SAR)を求めるのである。もっとも、既述のように年齢別データを欠く国もあるので、それらの国については標準化を断念せざるをえない。(ここでモデル人口としたのは、1960年における世界総人口に関する男女別人口構成である。)

2

さて、以上の準備の上で、著者はSARの類型化を試みる。すなわち、SARの動きをさまざまな角度から考察することによって、何らかの一般的傾向を発見しようというのである。綿密な作業が繰り返された結果、とくに注目すべき視点として、地域別(とりわけ都市対農村)類型と、経済発展の段階別類型とが析出された。そこで以下では、この2点に着目して彼の考察を紹介しよう。

まず、地域別のSARを検討すると、農村部の男子労働力率は都市部のそれに比してつねに上位にある(それぞれの値は、41ヵ国平均で78.5対71.0(p. 21))。さらに、都市化地域では、人が労働力に参加する年齢が相対的に高く、逆に引退する時期は早い。経済発展は都市化を促すのが通例であるが、都市化の進行に従って男子労働力率の値は次第に低下し、また各国間におけるそのバラツキ(分散)は減少する。もっとも、経済発展の意味での「先進国」ほど都市・農村間の労働力率格差は縮小するので、都市化の労働力率の縮小に対する貢献度は、経済発展が進むにつれて小さくなる。こうして、男子の労働力率は、年とともに(あるいは経済開発度の上昇に応じて)ロジスティック曲線でよく近似される軌跡を描く。

これに反して女子の労働力率は、男子に比べてその平均値が低だけでなく(100ヵ国平均で男76.8に対し女32.0(pp. 21, 31))、各国の風俗・習慣に左右されるところが大きいから、その動きは複雑であり、バラツキが大きい。また男子と異なり、農村部の労働力率が都市部のそれよりも高いとは必ずしもいえない。ただ、バラツキがとりわけ大きいのは農村部であるから、都市化が進行すれば、女子労働力率の分散も段々と小さくはなるであろう。一般的に、女子労働力率がもっとも高いのは東欧諸国(50%)であり、西欧・北米は中間的(30%弱)、ラテン系のカトリック国がこれに次ぎ(20%弱)、アラブ系の回教国で最低(10%台)ということはいえそうである

(p. 72)。アフリカとアジア地域では、国による変化が大きく、地域を通じた一般化はむずかしい。

次に、経済発展の度合と労働力比率との関係を見よう。経済発展の度合(Relative Development Level, RDL)とは、いうまでもなく相対的なものであり、便宜的な仕分け概念にすぎない。本書で著者が採用した分類基準は、1人あたりエネルギー使用量と、就業人口中に占める非農業セクターの比率とである。これによって100ヵ国はI(最低)からV(最高)への5クラスまで、各クラス20ヵ国ずつに分類された。この分類にもとづき、男女の労働力率(SAR)およびその標準偏差(カッコ内)を摘記すれば以下のごとくである(pp. 94, 124 による)。

| RDL | I | II | III | IV | V | 平均 |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 男子 | 81.0 (5.8) | 80.1 (4.7) | 76.0 (4.7) | 73.7 (4.0) | 73.1 (3.3) | 76.8 (5.6) |
| 女子 | 47.8 (25.1) | 26.3 (16.0) | 19.5 (14.1) | 32.0 (12.5) | 34.2 (10.8) | 32.0 (19.0) |

私見によれば、本書のもっとも著しい貢献は、上記の数値を呈示したことにある。明らかに、男子のSARはRDLが高くなるほど低下し、女子のSARはRDLの上昇とともにU字型のカーブを描く。同時に、SARの標準偏差の値は徐々に小さくなる。男子のSARが低下するのは、主として、若年層と高年層(とりわけ後者)における労働力率が顕著な減退を示すためであって、この点に関する限り、著者がとくに目新しい発見をしたわけではない。しかし、それにしても、この事実を100ヵ国の国勢調査の詳細な吟味にもとづいて確認したということは高く評価されてよいことである。

他方、女子SARのU字型パターンは、きわめて興味深い発見である。とりわけわが国のように、ようやく完全雇用型経済に脱皮しつつある国にとっては、この発見のもつ意味は大きい。この現象を説明する1つの方法は、次のようなものである。すなわち、経済発展の初期段階では、女子の労働参加が比較的多い伝統的農業および手工業の雇用比率が減少すると同時に、非農部門における雇用機会は——過剰労働の存在を背景として——男子にとって有利に働く。さらに、家計の実質所得が上昇し始めると、所得効果が作用する(つまり、内職などの補助的労働の必要性が減退する)であろう。ところが、経済発展がさらに進むと、1世帯あたり子供数は少なくなり、家庭労働量は減り、労働市況は逼迫する。当然のことながら、女性の権利意識もめざめてくる。かくて、女子に関する限り、価格効果(代替効果)が強く効いて、

女子労働力率はむしろ上昇に向うのである、と (pp. 131-38)。このように解するならば、女子労働力率が、戦後のわが国で急速な低下を記録する一方では、同期のアメリカ合衆国で明らかな増加傾向を示している事実は、ともに矛盾なく説明ができる。もっとも、さきに記したように、女子労働力をめぐるデータは攪乱要因の影響を受けやすく、またそのバラツキも大きいので、この仮説に過度の信頼をおくのは未だ危険であろう。

3

評者のこの書物に対する評価は、既に述べたところにつける。この研究は、その緻密度とカバレッジとにおいて優れており、作業の内容に信頼性が高いという点で、疑いもなく第1級の仕事である。Fact findingsに主眼があるゆえに、その業績はまことに地味であるが、以上に指摘したようないくつかの興味ある一般的現象を発見したことで、学界に貢献するところも大である。新追加データの分析、時系列資料の採用、社会・文化諸要因を織り込んだ多変量解析法の利用など、著者自身が今後の研究指針を明らかにしているのであるから、数年後には本書の続篇の出現することもあながち夢ではあるまい。今後の著者の研鑽に多くを期待したい。〔尾高煌之助〕

〔付記〕なお、評者の怠慢、本誌の原稿量等の関係から、本書評の掲載が大幅に遅延したことを関係各位に深くお詫びするものである。

J.-J. カレー, P. デュボア, E. マランヴォー

『フランスの経済成長』

J.-J. Carré, P. Dubois and E. Malinvaud, *French Economic Growth*, translated from the French by John P. Hatfield, Stanford University Press, Stanford, California, 1975, xviii+581 pp.

この書物はもともと *La Croissance française: Essai d'analyse économique causale de l'après-guerre*, Edition du Seuil 1972 と題された原著の英語訳である。原著の成立の機縁となったのはアメリカの Social Science Research Council の財政援助のもとにアブラモピックとクズネツが主宰した7主要工業国——西ドイツ、イギリス、アメリカ、フランス、イタリア、日本、スウェーデン——の経済成長の比較研究のプロジェクトであって、大川・ロスフスキーによる日本の経済成長に関する研究 (Ohkawa, K. and Rosovsky, H., *Japanese Economic Growth: Trend Acceleration in Twentieth Century*, Stan-

ford University Press 1973) の姉妹編を構成する。本書は刊行後すでに数年を経ているが、『経済研究』30巻特集号の企画、とくに前号のいくつかの論説との比較においても書評の対象として取上げるのに恰好の書物と言うことができる。

大きく言って、この書物は2つの部分から編成されている。第1の部分では経済成長の物的な要因の数量的な解明が試みられている。まず生産物の成長の跡が計量的に叙述される(第1章)。なお、ここで、同じ計数に対し本文(gross domestic product)と表1.1(gross domestic production)との間で異なる概念が用いられていることに注意しておこう。フランスの国民経済計算の用語法によると、produit intérieur brut(本文)と production intérieure brute(表1.1)とは明確に区別されるべき概念であるとされている(例えば、Jean Bénard, *Comptabilité nationale et modèles de politique économique*, Paris 1972, pp. 227-229 を参照)。本文の前後の叙述、および附録Aの文脈(510ページ以下)から判断すると、表1.1の概念が正しいのではないかと判断される。この概念の混乱は、(原著ではなく)、フランスの国民経済計算の用語法に精通していない(と思われる)訳者の誤読に基づくものであろう。評者は本書と原著を対照する余裕と便宜を持ち合わせることはできなかつたが、上の例示から考えても翻訳の正確さについては多少の留保が必要ではないかと思う。次いで労働の投入に関して人的資源の供給(第2章)、労働生産性の推移(第3章)が述べられた後、資本の投入に関してフローとしての資本形成の動向(第4章)と、もっぱら第2次大戦後の期間を対象とする資本ストックの計測の結果とその分析が紹介される(第5章)。これらの生産要素の投入の動向との関連で産業構造の変化が議論され(第6章)、全要素生産性(total factor productivity——以下 TFP と略記)の計測の結果に基づいて、成長の諸要因の貢献が要約される(第7章)ことによって、第1の部分が開じられている。

第2の部分は、第1部でとりあげられた生産面に対する総需要の影響力が分析される(第8章)ことから始められる。ついで、資本形成の誘因と貯蓄の供給の態様が分析された後(第9章)、資本形成に対する金融面の影響が資金の源泉と用途の両面から追跡される(第10章)。つづく、3つの章は経済成長をとりまく外生的な諸要因を取扱っている。まずインフレーションの要因と経済成長に及ぼす効果が分析され(第11章)、外国貿易との関連、とくに生産性の成長に及ぼす影響(第12章)、価格体系と市場経済機構に対する評価(第13章)に及ぶ。最後に、